

きずな

小牧市民病院の理念

- 1 安全で質の高い急性期医療を行います
- 2 恕の心で患者さんに寄り添う病院を目指します
- 3 医療を通じて、安心して暮らせる地域の実現に貢献します



※写真は処置のイメージです



キミと一緒に、育っていききたい。
Komaki

特集 救命救急センター「ことわらない あきらめない」

【健康教室】 ストーマ看護外来

【各課だより】 薬局（調剤部門・注射部門）

【職場紹介】 医事課

【意見箱から】 採尿キットについて

お知らせ

- 病院案内図
- 外来案内



※写真は搬送のイメージです

当院は、救命救急センター（三次救急指定病院）として、緊急度かつ重症度の高い患者さんを広く受け入れています。24時間365日ことわることなく、あきらめないとの思いで救急医療にあたっています。

救命救急センターの使命

尾張北部から名古屋市北部に至る広い範囲から患者さんを受け入れ、救急医療にあたっています。「決してことわらない」をモットーに、重症度の高い患者さんを広く受け入れ、地域になくはない救急医療機関として機能しています。また、心筋梗塞などの虚血性心疾患や急性大動脈解離、脳出血、脳梗塞、重症外傷、多発外傷といった他病院では受け入れが難しい患者さんにも、「決してあきらめずに最善の診療を尽くす」との不屈の精神で急性期医療機関としての使命を果たしています。新型コロナウイルス感染症の重症患者さんも多数受け入れて、救命救急センターで集中治療を行っています。

重症患者さんの救命には救急医療の「質の向上」が欠かせません。また入院後の「集中治療の質」は重症患者さんの生死を左右する大切な要因です。救急外来やICU・救急病棟に常駐する救急科専門医や集中治療専門医を増やし、各科医師、研修医、看護師、他のコメディカルや事務職員との連携を深めることによって、さらなる質の向上を目指しています。

地域連携による救急医療の推進

三次救急指定病院として重症度の高い患者さんを24時間365日休むことなく受け入れている当院ですが、こうした救急医療においても当院は地域医療機関との連携を模索しています。地域の診療所だけでなく休日診療所を含む地域全体で、救急の患者さんをケアしようというもので、これにより当院は三次救急に専念できることとなります。救急医療においても役割分担を明確にすることでより質の高い医療が可能になり、ひいては地域における患者さん満足度の向上につながることを期待されています。



令和3年11月に実施した地震防災総合訓練の様子

災害拠点病院として災害医療に対応

救命救急センターであることに加え、免震構造を持ち、資材を備蓄していることなどが認められ、地震や津波、台風などによる災害発生時に災害医療を行う「地域中核災害拠点病院」としても認定されています。南海トラフ地震のリスクが指摘されている中で、当院は防災委員会を立ち上げ、備蓄品の確保や災害時の対応などについて詳細な取り決めを行っています。また、災害時に派遣されるDMAT（災害派遣医療チーム）も結成して万一の事態に備えているほか、災害発生時における地域の病院間連携でも中心的な役割を果たします。



ドクターカーで医師や看護師が現場へ向かいます

2014年よりドクターカーを運用しています。尾張中北消防指令センターから出動要請を受け、医師・看護師が医療資機材を搭載した乗用車タイプの緊急車両（ラピッドカー）に乗り、小牧市内の救急現場へ急行します。現場では救急隊と協力して応急処置を行い、医師・看護師が救急車に乗り込み、治療を継続しながら病院へ搬送します。現場から診療を開始でき、搬送中も高度な治療が行え、早期の医師の診断により病院到着後の治療のスピードが格段に上がることから、救命率の向上が期待されます。

救急車を呼ぶ前に考えよう



【小牧市の救急出動件数】

令和3年中における救急車の出動件数は6,325件で、1日平均で約17件出動しています。また、搬送人数は5,838人でした。

【重症度別の内訳】

搬送した5,838人のうち、軽症と診断された方は2,000人（全体の約34%）でした。

軽症と診断された中には、救急搬送の必要性が低かった場合も含まれます。

【全国版救急受診アプリ Q助をご存じですか？】

急な病気やけがをしたときに、救急車を呼ぶべきか、判断に迷った時は、総務省消防庁が作成した「全国版救急受診アプリ Q助」が役に立ちます。このアプリは、質問に答えていくだけで、緊急度に応じて「今すぐ救急車を呼びましょう」、「引き続き、注意して様子を見ましょう」などが表示されるので、救急車を今呼ぶべきかどうかを判断してくれます。ぜひスマートフォンなどにダウンロードして、活用してみてください。

【最後に】

救急車の台数には限りがあります。救急出動件数が増えることにより、真に緊急治療が必要な人のもとへ救急車の到着が遅れ、救えるはずの命を救うことができなくなる恐れがあります。そのようなことがないよう、本当に救急車を必要とする人のために上手に救急車を利用し、皆さんが安心して救急医療が受けられる社会を目指しましょう。

【全国版救急受診アプリ Q助】
ダウンロードはこちら



「ストーマ」とは人工肛門（膀胱）を指し、「ストーマ保有者」とは疾病や外傷などで人工肛門（膀胱）を腹部に造設した方を言います。ストーマ保有者は2019年に21万8000人とされますが、正確には把握されていません。人工肛門造設の場合では疾患や術式によって一時的なストーマ保有者の方もいますが、永久的にストーマ保有者となる場合は、身体障がい者と認定され、装具購入時などの助成が受けられます。



オストメイトマーク



当院の外来にあるオストメイト対応トイレです

排泄について

ストーマ保有者を一般では「オストメイト」と呼ぶこともあり、多目的トイレにオストメイトマークがついている場所が増えています。ストーマ保有者となっても今まで通りのトイレで排泄することも可能です。また人工肛門（膀胱）という言葉から、人工物を腹部に取り付けるイメージをお持ちの方もいますが、自分の腸管を用いて人工肛門（膀胱）を作成するので、人工物を取り付けることではありません。しかし自分の意思とは関係なく排泄物がストーマから排出されますので、排泄物を受け止めるための装具が必要となります。ストーマ用の装具は、近年様々な製品開発がされ、粘着性のある保護剤が配合された製品が主流です。装具を定期的に取り替える必要がありますが、防臭性や防水性のある製品でするので衣服の外側から装具がわかることはありません。



ストーマ用装具の一例

ストーマ保有者やご家族の方で心配事や不安がある場合は、当院の「患者支援センター相談窓口」や、「ストーマ看護外来」で対応できますので、お一人で悩まずご相談下さい。

日常生活について

ストーマ保有者となっても日常生活に大きな制限はないので、少しの工夫をしながら食事や入浴、運動や旅行など今まで通り過ごすことが可能です。

相談窓口

相談場所として主治医の診察以外に、ストーマ周囲の皮膚や装具の様子、日常生活での困り事がないか対応する「ストーマ看護外来」があります。外来にはパンフレットも置き、いつでもご覧いただけるようになっています。またオストメイト協会でもストーマ保有者の困り事を共有する場や、患者会、勉強会などもあります。当院でもストーマ看護外来や患者会があり、ストーマ保有者の方々のサポートが出来るようになっています。そこで関わる方々は、農作業やゴルフに山登り、温泉巡り、着物を着て詩吟の発表会に出る方、ヨットの大会に出る方、海外旅行を楽しんでいる方もいます。手術後間もない頃は元の生活に戻るには自信がない方もいますが、ストーマ看護外来に通院する中で、その人らしい日常生活を取り戻している話を聞くことが出来ます。また介護が必要な時期は、介護保険や訪問看護などのサービスを受けることができ、サービス利用先で入浴援助や装具交換などの援助を受けながら日常生活を継続することが出来ます。



今回は薬局における「調剤部門」と「注射部門」の薬剤師業務について紹介します。

調剤部門

病院薬剤師は、医師や看護師、他の医療スタッフとともにチーム医療の一員として業務を行っています。外来や病棟における患者さんへの服薬指導、抗がん剤の調製、医薬品情報の提供など業務は多岐に渡りますが、その中でも調剤は最も基本的な業務です。

調剤部門では、入院処方、外来院内処方の調剤を行っています。薬剤師は処方せんの内容に不備や疑わしい点がある場合、処方した医師へ問い合わせ（疑義照会）を行います。

外来処方では2000年4月から院外処方せんを発行しており、2020年の院外処方せん発行率は74.1%です。調剤部門では院外処方せんに対する調剤薬局からの疑義照会の窓口となり対応しています。

オーダーリングシステム

1999年3月よりオーダーリングシステムを導入しています。このシステムにより、薬の待ち時間が短縮され、また相互作用・重複投与・過量投与などがシステムでチェックできるようになりました。

調剤監査システム

2019年5月からは調剤監査システムを使用して調剤を行っています。これは、処方せんに印字されたバーコードを読み取った後、各薬品ピッキング時に棚に貼付したQRコードを照合し、薬品の取り間違いをチェックするシステムです。このシステムの導入により薬品の取り間違いによる過誤を減らすことが可能となりました。



調剤監査システムを使用した薬品のピッキング

持参薬登録

入院患者さんの持参薬を確認、監査しカルテに登録しています。登録された持参薬の情報に対して医師が処方指示を出します。入院中も当院の入院主科以外の持参薬は継続使用しています。

注射部門

注射部門の基本業務

薬剤師は入院患者さんの注射薬調剤を24時間体制で行っています。また、病棟や外来に定数配置されている注射薬の補充も行っています。

薬剤師の注射薬処方への関与や注射薬の管理は、病院全体の業務効率化、医療安全の観点からも大変重要です。

注射薬調剤業務

薬剤師は医師が入力した注射処方せんの内容を監査し、注射薬の投与量・投与速度・相互作用・配合変化などをチェックしています。

薬剤師が入院患者さんの一施用ごとの注射薬取り揃え（個人別セット）を行うことで、看護師による病棟での注射薬取り揃えの業務の軽減に貢献しています。

注射薬調剤に注射薬自動払出機器を導入しており、業務の効率化だけでなく、規格・数量間違いなどの調剤ミスも大きく減少しました。



注射薬調剤業務の様子

安全で安心な薬物治療への取り組み

薬剤師による24時間体制の注射薬調剤のほか、注射処方せんへの臨床検査値の記載、システムによる注射薬の禁忌・過量投与・相互作用・配合変化などのチェックを行うことで、薬剤師は安全で安心な薬物治療の提供に取り組んでいます。



『医科点数表の解釈』は1000ページ(厚さ約6センチ)にも及びます！

医師、看護師、薬剤師、技師が主役の病院の中で私たちは、主に裏方として働いており、表に出ることはあまりありません。しかしながらその仕事は多岐にわたり「医療を行わない病院職員」として、受付業務や会計業務など「患者さんと病院をつなぐ仕事」を行っているのが我々医事課の職員です。

保険請求について

私たち医事課の主な仕事のひとつに「保険請求」があります。

「保険請求」とは、患者さんに提供した医療を、『医科点数表の解釈』にのっとり点数化し、その点数(1点10円)を保険負担割合に合わせ、それぞれ患者さんと、健康保険組合などに診療報酬として請求をする業務のことです。

ご存じの方も多いのではないかと思います、病院の医療費(診療報酬)は、患者さんへ提供した医療行為ごとに費用が細かく定められています。

この診療報酬が、薬剤や機材の購入費、建物のメンテナンス保守費用、職員の給料、電気代、水道代など病院経営の原資となっています。



診療報酬明細書(レセプト)を作っているところ

そのため我々は、複雑な診療報酬のルールを読み解きながら、日々間違いのないよう迅速にかつ細心の注意を払いながら「保険請求」をおこなっています。

診療報酬は診療月の翌月10日までに社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険団体連合会へ請求しなければならず、その件数は1万5000件にも及びます。請求が漏れることはもちろん、過剰な請求も当然許されません(厳しく罰せられます)。そこで我々医事課はプロの目をもって、使用した材料や薬剤に漏れはないか？手術の手技に間違いはないか？など、カルテを見ながら適正な医療費の請求を心がけております。

患者さんへ

診療報酬は複雑で治療内容によっては、予期せず高額になることもあります。お会計に不明な点がありましたら、内容の説明はもちろん高額療養費制度の案内など、医療費やその支払いに関する相談を医事課にて承りますので、2階総合受付までお立ち寄りください。

コンシェルジュのご紹介

当院では令和3年9月より、待ち時間対策のためのスマホ用アプリ「コンシェルジュ」を導入しました。

このアプリは、「会計を待たずにお帰りできる」「らくらく会計」機能をはじめたくさんの便利な機能があり、待ち時間にご不満のある患者さんにお勧めのアプリです。

ご利用には当院での登録が必要です。興味のある方は総合案内の職員にお問い合わせください。



iOS



Android



アプリのインストールはこちら

当院では、意見箱を設置し、来院者の方からのご意見、ご要望に対してできる限りお応えできるよう努めています。そこで、お寄せいただいたご意見、ご要望の一部を紹介させていただきます。

《いただいたご意見》

採尿キットがやりづらいです。他にいいのがあればいいですね。



《ご意見に対するお答え》

健診センター

この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

従前の採尿キットは折りたたみ式の舟形カップに尿をためてから、スポイトで提出用の容器に移す必要がありました。カップの置き場所に困ったり、スポイトを何度も使って移し替えたりする手間があったことから変更を求める声が寄せられておりました。そのような経緯もあり、健診センターでは2020年4月から容器に尿が直接入り、キャップをするだけでそのまま提出できる採尿キットを採用しております。採尿キットの使用方法につきましては、写真入りの説明書やQRコードにより、スマートフォンで動画説明をしておりますので、ご活用ください。

小牧市民病院の基本方針



◎ 医療の質の向上

職員は自らの専門性を高めるとともに、職種間のコミュニケーションを良好にし、患者さんを中心としたチーム医療を推進することで、安全で質の高い医療を追求します。

◎ 患者本位の医療の実践

「恕」の心で患者さんの視点に立った思いやりのある医療を行います。

◎ 医療人の育成

将来にわたり地域医療に貢献できる優れた医療人を育成するとともに、働きやすい職場環境づくりに努めます。

◎ 地域社会への貢献

地域完結型医療の充実に向けて、地域の医療機関との役割分担・連携をさらに密にしつつ、地域の医療水準の向上につなげることにより、地域社会のニーズに応えられる医療体制を確立します。

◎ 経営の健全化

医療情勢の変化に対応するとともに、自院の強みである高次医療を積極的に展開することにより、安定した経営基盤の確立を目指します。

臨床研修理念

・「恕の心」を持って、謙虚、感謝の念を忘れずに、プライマリ・ケアの診療が出来る医療人を育成します。

臨床研修の基本方針

- (1)医療の本質の「仁」と「尽」を理解し、人格のかん養に努め、患者・家族中心の医療を実践します。
- (2)チーム医療の重要性を理解し、他者からの意見を真摯に受け入れた医療を実践します。
- (3)常に最先端の医学的知識の習得を心掛け、最善の医療の提供に努めます。
- (4)地域医療に参画し、全人的医療を実践します。

市民病院案内図



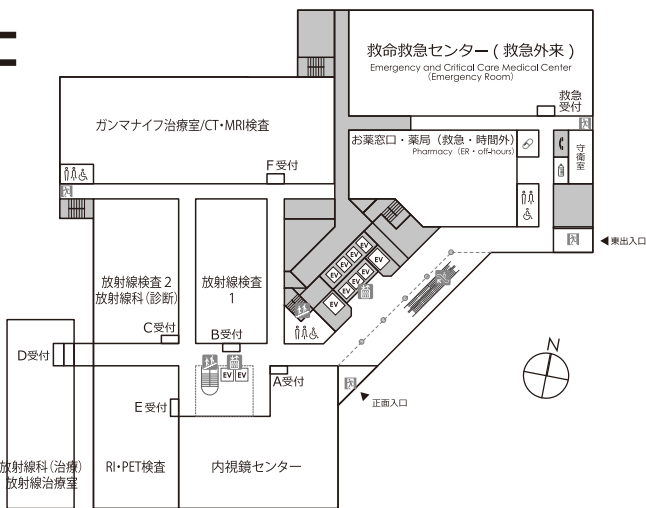
■有料駐車場料金

- 1時間まで無料
- 1時間を超え8時間まで100円
- 8時間を超え24時間まで1,000円
- 以降24時間を超えるごとに1,000円加算

- 外来患者用駐車場
- 職員用駐車場

外来案内

1F



〈診療受付時間〉

午前8時30分～午前11時30分

〈診療時間〉

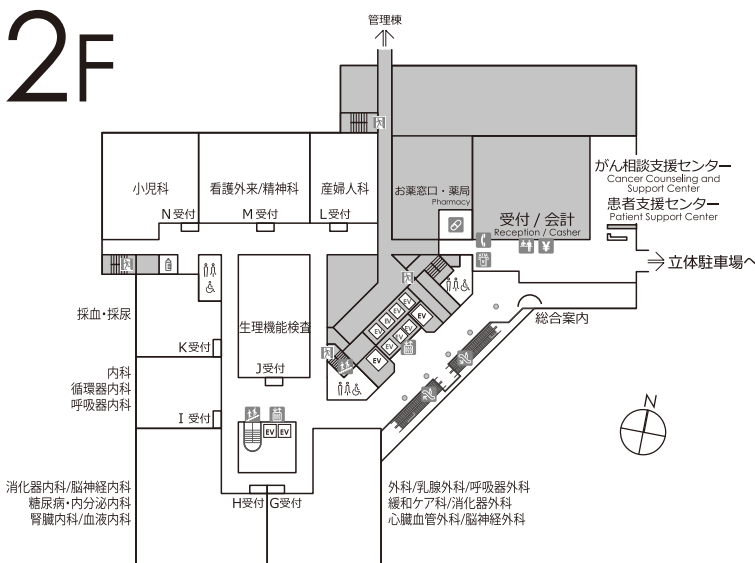
午前9時～午後5時

〈休診日〉

土曜・日曜・祝日・年末年始

※急患の方は、救命救急センターで随時診療

2F



3F

